

敢う多象ヲ頼ミテナス暴挙ニアラハルベシト思考
セラシ候

且 昇給率、改正ニ到リテハ何等多言ヲ要セズ即チ如
斯内容充實セル御社當局、御誠意ニ訴へ申候

上述ノ條項ハ短テ吾々共、真ニ窮迫セル問題、ニ三ニ有之候條伺
卒格別ナル御詮議ヲ以テ来ル十一月十五日迄ニ願意御聽許相成
度此致テ而歎願仕候也

昭和二年十月十二日

東京瓦斯工組合 (印)

東京瓦斯株式會社 御中

勞社第二八五三號

昭和二年十一月十四日



警視總監 宮田光雄

内務大臣 鈴木喜三郎 殿
社 會 局 長 官 殿
大阪 神奈川 兵庫 各府縣知事 殿

東京瓦斯工組合、待遇改善問題ニ關スル件 (第四報)

要旨
組合側、提出セル歎願事項ニ對シ會社側ハ本月八日組合幹部ヲ招致シ回答、
内意ヲ傳タルニ組合側ハ各支部毎ニ従業員大會ヲ開催シテ會社ノ意旨ヲ一般組合員
ニ傳ルルト共ニ本月十日各支部聯合大會ヲ開催シ、能シ初期ノ目的貫徹ニ努
カスルコトトセリ

2. 10. 5
1.29 5